

サブシステム間連携一覧(基本設計工程)

【様式案9】

対象システム：〇〇システム

No.	連携元				連携先				連携方式(*3)	連携処理概要(*4)	設計根拠(*5)	備考
	サブシステムID	ビジネスプロセスID	フローノードID(*1)	ラベル(*1)	サブシステムID	ビジネスプロセスID	フローノードID/ サービスインタ フェースID(*2)	名称(*2)				
1	SY99X1	BP0001	EVT001M	〇〇終了通知送信	SY99X3	BP0004	EVT002M	〇〇終了通知受信	①	●●サブシステムに〇〇処理の終了を通知する。	××××××××	
2	SY99X2	BP0002	TSK002S	□□処理結果取得	SY99X4	—	SIF-11111111	□□処理結果取得	②	▲▲サブシステムに□□処理の結果を伝達する。▲▲サブシステムは当該結果に応じてバッチ処理により◇◇業務に関するビジネスプロセスインスタンスを生成する。	××××××××	
3	SY99X2	BP0003	TSK003S	▽▽通知	SY99X5	—	SIF-22222222	▽▽通知	②	■■サブシステムに▽▽通知を行う。■■サブシステムは、当該通知に基づき、○△ビジネスプロセスの▽▽処理を強制遷移させる。	××××××××	
4												

- *1 サブシステム間連携に関する契機の伝達元となるメッセージスローイベントまたはサービスタスクに関する情報を記入する。
 - *2 サブシステム間連携に関する契機の伝達先となるメッセージキャッチイベントまたは業務アプリケーション（サービス）に関する情報を記入する。
 - *3 メッセージによるサブシステム間連携（特許庁アーキテクチャ標準仕様書 規約：3.3.1-1 仕様(1)①）を採用する場合、「①」と記入し、業務アプリケーション（サービス）によるサブシステム間連携（特許庁アーキテクチャ標準仕様書 規約：3.3.1-1 仕様(1)②）を採用する場合、「②」と記入する。
 - *4 サブシステム間連携における、契機の伝達、業務情報の伝達、ビジネスフロー管理への作用等の一連の処理の概要を記載する。
 - *5 連携方式①を採用する場合は、連携元からスローされたメッセージを連携先が必ずキャッチできる理由を、連携方式②を採用する場合は、連携方式①を採用できない理由を記載する。
- ※ 特許庁アーキテクチャ標準仕様書 規約：3.3.1-1 仕様(1)②に規定されるサブシステム間連携について、対象サブシステムが連携元になるもののみを一覧に記入する。
 なお、連携先が外部システム連携の場合及び外部システムの場合は記入不要。